

上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画

～上大津地区小学校適正配置実施計画＜中間提言＞に基づくもの～

(概要版)

平成31年2月

土浦市教育委員会

目次

I	暫定的統合計画策定の目的	1
1	はじめに	1
2	学級編製の基準	2
3	「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」の概要	3
II	上大津西小学校及び菅谷小学校の現状と課題	4
1	上大津西小学校	4
2	菅谷小学校	5
III	上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応について	6
1	上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な方策シミュレーション	6
(1)	通学区域の見直し	6
(2)	隣接する学校との統合	7
2	アンケートによる意向調査	9
3	上大津西小学校の複式学級などの問題解消に向けた暫定的な対応の方針	10
(1)	方策	10
(2)	実施時期	10
4	上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応の今後の進め方	11
(1)	暫定的な統合に向けての児童に対するケア	11
(2)	通学支援	11
(3)	PTA 組織等の取り扱い	11
(4)	学校跡地利用	11
(5)	スケジュール	12
IV	巻末資料	13
1	住民説明会及び検討委員会の開催状況について	13
(1)	住民説明会の開催状況	13
(2)	土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催状況	13

I 暫定的統合計画策定の目的

1 はじめに

全国的な少子化が進む中、土浦市においても児童生徒数が減少し、教育環境への影響が懸念されたことから、望ましい教育環境の維持・向上を図るため、平成23年2月に「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」を策定いたしました。この基本方針に基づき、適正規模を満たさない3地区6小学校（宍塚地区：宍塚小学校、新治地区：藤沢小学校・斗利出小学校・山ノ荘小学校、上大津地区：上大津西小学校・菅谷小学校）について、平成25年2月に「土浦市立小学校適正配置実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定し、その対応を進めてまいりました。

宍塚小学校においては、平成26年4月に土浦小学校に統合し、新治地区の3小学校については、平成30年4月に施設一体型の小中一貫校、新治学園義務教育学校として再編いたしました。

上大津地区につきましては、平成25年2月の実施計画策定後、同3月に対象校2校（上大津西小学校及び菅谷小学校）の保護者及び地域住民を対象とした説明会を開催いたしました。住宅地の造成や病院の開業などにより、一部で人口の増加が見込まれるなど、地域の変化を予測することが難しい状況となったことから、保護者や地域住民等との協議を一旦中断し、当該地区の人口や児童生徒数の推移などを注視してまいりました。

今般、上大津地区の状況がある程度見通せる状況になり、現在においても、上大津地区の小学校において、児童数減少を起因とする適正規模に満たない小規模校が複数校あるなどの課題が解決されておらず、この課題に対して、子供たちの教育環境を確保し、上大津地区全体の教育環境をよりよい方向に進めていくため、平成29年6月より保護者や地域住民等との協議を再開し、小学校区ごとに説明会（第1回：平成29年8月、第2回：平成30年6月、第3回：平成31年1月）を開催いたしました。また、より具体的に協議、検討するために、平成29年11月に、学識経験者や上大津地区の地域住民、保護者、学校の代表者で構成する「土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置いたしました。

現在、検討委員会において、上大津地区小学校の適正配置について慎重な審議を重ねていただいておりますが、喫緊の課題である上大津西小学校の複式学級の解消を至急対応すべきとの判断から、平成30年11月6日に、検討委員会から土浦市教育委員会に対し、上大津西小学校の暫定措置を含めた上大津地区小学校適正配置実施計画の中間提言をいただきました。

土浦市教育委員会では、この中間提言を踏まえ、この度、「上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画～上大津地区小学校適正配置実施計画＜中間提言＞に基づくもの～」を策定いたしました。この暫定的統合計画に基づき、上大津地区小学校の暫定的な適正配置の速やかな対応を進めるとともに、引き続き上大津地区の子供達にとってよりよい教育環境の整備とより一層の学校教育の充実に取り組んでまいります。

なお、上大津地区全体の小学校の適正配置については、平成31年6月頃までに具体的な方策を決定する予定です。

2 学級編制の基準

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下、「標準法」という。）が一部改正され、平成24年4月から学級編成の権限が市町村に移譲されましたが、本市では以下のとおり、茨城県教育委員会が示す基準「茨城方式」を採用し、平成30年度の学級編制を行っております。

なお、平成31年度以降の学級数の推計についても、平成30年度の「茨城方式」を基準にして算出をしております。

区分				1学級の児童又は生徒の数		
				標準法に基づく 学級数(国の基準)	茨城方式 (土浦市の基準)	
通常 学級	単式学級	小学校及び 義務教育学 校前期課程	1学年	35人	35人	
			2学年	40人	<u>3.5人</u>	
			3学年	40人	40人 (ただし、 <u>3.6人</u> 以上の学級が3 学級以上で1学 級増とする。)	
			4学年			
			5学年			
			6学年			
		中学校及び 義務教育学 校後期課程	1学年（7学年）	40人		40人 (ただし、 <u>3.6人</u> 以上の学級が3 学級以上で1学 級増とする。)
			2学年（8学年）			
			3学年（9学年）			
	複式学級 (2個学年)	小学校及び 義務教育学 校前期課程	1学年を含む場合	8人	8人	
			1学年を含まない場合	16人	16人	
中学校及び義務教育学 校後期課程		8人	8人			
特別支援学級				8人	8人	

3 「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」の概要

(1) 学校の適正規模の基本的な考え方

ア 小学校

全学年でクラス替えやグループ学習などの充実を図ることができ、学年に複数の教員が配置できる12学級以上が望ましい。

なお、統合を考える場合は、学校施設の使用に支障をきたさず、教員と児童の関わりを良好に保つことができる24学級以下を目安とする。

イ 中学校

小学校の考え方とほぼ同様に、中学校では教科担任制となるため、教員配置の面から主要5教科に複数の教員が配置でき、全教科専任教員が配置できる9学級以上が望ましい。

なお、統合を考える場合は18学級以下を目安とする。

(2) 学級数による適正規模

ア 小学校…1学年2学級以上の12学級以上

統合を考える場合は24学級以下

イ 中学校…1学年3学級以上の9学級以上

統合を考える場合は18学級以下

(3) 学校の適正規模・適正配置に向けた方策

ア 隣接する学校との統合

隣接する小規模校がある場合、学習環境が良い方などに編入します

〔適正規模に満たない学校を、隣接している学校に統合します。〕

イ 学校の再編成、新設

近隣に小規模校が2～3校あり、学校用地が確保できれば、学校を再編成・新設します。

〔隣接する適正規模に満たない学校などが複数ある場合、新規の学校用地などに学校を再編成・新設します。〕

ウ 通学区域の見直し

適正規模校の通学区域の一部を、周辺の適正規模に満たない学校の通学区域に編入します。

〔適正規模を満たす学校の通学区域の一部を、隣接する適正規模に満たない学校の通学区域に編入します。〕

(参考) 学級数による学校規模の分類

学校規模の分類		過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
	中学校	1～2	3～11			

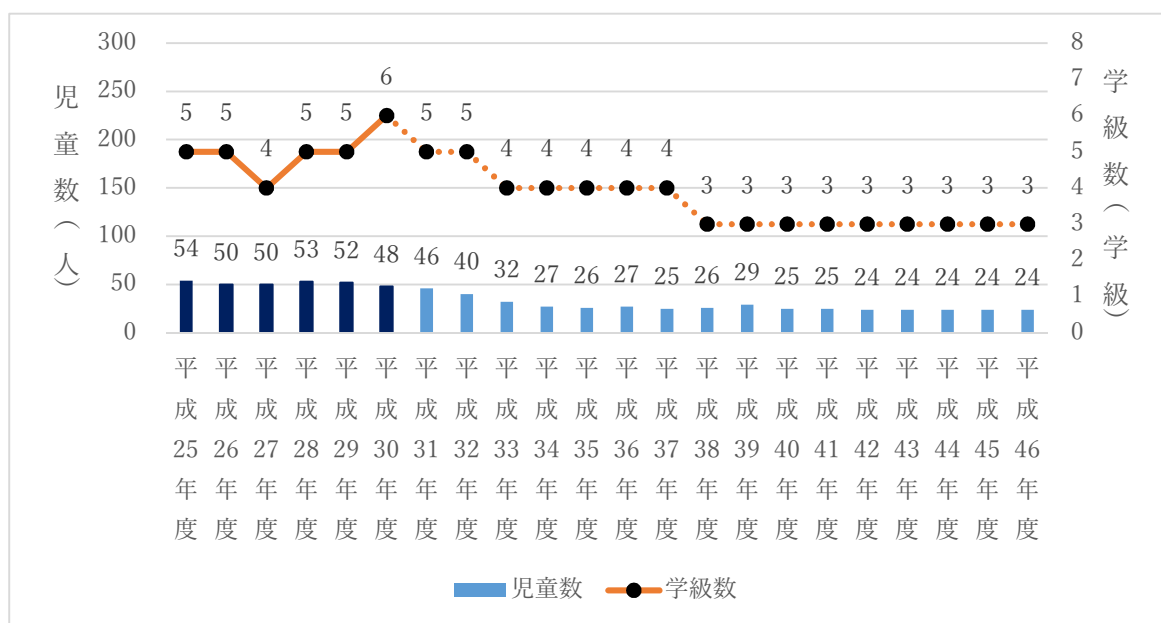
II 上大津西小学校及び菅谷小学校の現状と課題

1 上大津西小学校

(1) 通常学級の児童数・学級数の推移及び将来の予測

上大津西小学校の通常学級は、平成30年5月1日現在で、児童数48人、学級数6学級となっております。過去5年間の児童数の推移は、平成25年の54人から約11%減少しており、今後の将来予測については、児童数が30人を割り込み、現在の約60%程度となるなど、大幅な減少が予想され、市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校の状態が続きます。また、平成30年度に一度解消した複式学級も、平成31年度には再度設置され、平成33年度以降は複式学級が2学級設置されることが予想されます。

■上大津西小学校の通常学級の児童数及び学級数の推移と将来の予測（推計）



※1：平成31年度から平成36年度までの新1年生は、平成30年4月1日現在の住民基本台帳により算出しています。

※2：平成37年度以降の新1年生は、平成30年度から当該年度の前年度までの新1年生の児童数の平均値により算出しています。

(2) 課題等

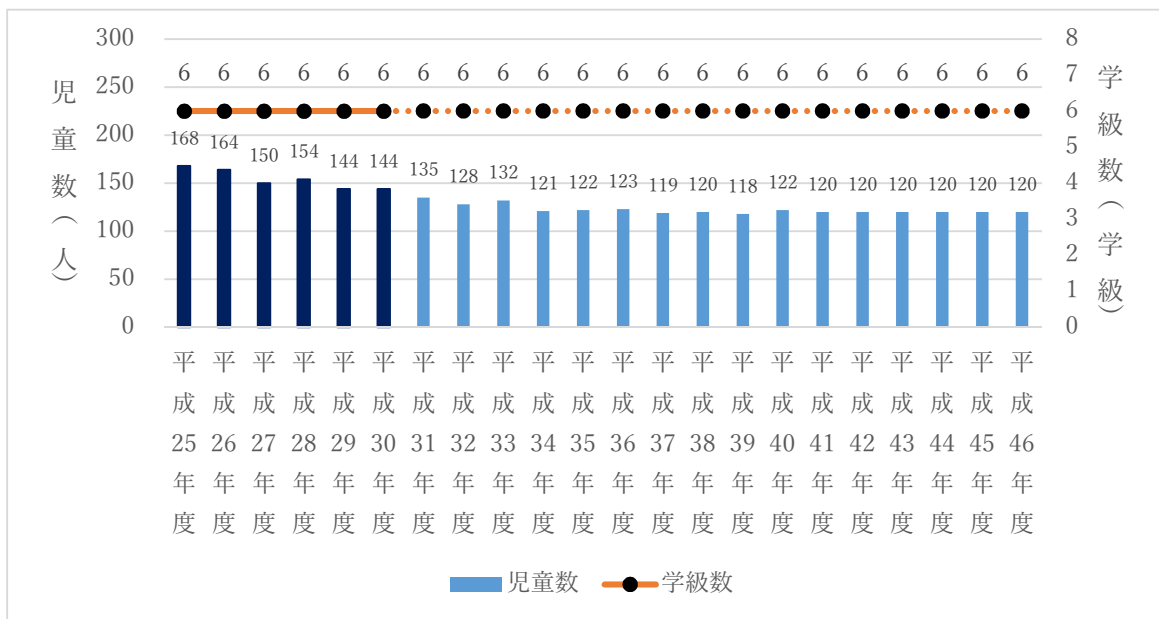
- ・市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校のままであるため、子供達に必要な教育環境が整わない状態が続くこととなります。
- ・さらに、今後の児童数は、30人を割り込むことが予想され、複式学級が増えることが予想されます。
- ・1学年1学級以下でクラス替えが出来ないため、役割や人間関係が固定化することが懸念されます。
- ・運動会や学習発表会などの学校行事において子供達の幅広い活動が困難であり、また、PTA活動においては、円滑な運営が図りづらくなることが懸念されます。

2 菅谷小学校

(1) 通常学級の児童数・学級数の推移及び将来の予測

菅谷小学校の通常学級は、平成30年5月1日現在で、児童数144人、学級数6学級となっております。過去5年間の児童数の推移は平成25年の168人から約14%減少していますが、今後の将来予測については、120人前後の横ばいの状況で推移することが予想され、市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校の状態が続きます。

■菅谷小学校の通常学級の児童数及び学級数の推移と将来の予測（推計）



※1：平成31年度から平成36年度までの新1年生は、平成30年4月1日現在の住民基本台帳により算出しています。

※2：平成37年度以降の新1年生は、平成30年度から当該年度の前年度までの新1年生の児童数の平均値により算出しています。

(2) 課題等

- ・市の基本方針で定めた適正規模に満たない小規模校のままであるため、子供達に必要な教育環境が整わない状態が続くこととなります。
- ・今後の児童数は、120人前後の横ばいの状況で推移することが予想されます。
- ・1学年1学級でクラス替えが出来ないため、役割や人間関係が固定化することが懸念されます。

Ⅲ 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応について

現在、検討委員会において、上大津地区小学校の適正配置について慎重な審議を重ねていただいておりますが、喫緊の課題である上大津西小学校の複式学級の解消については、至急対応すべきとの判断から、上大津地区全体の適正配置の方針を踏まえ、上大津西小学校の複式学級などの問題を解消するための方策を暫定的に実施することとします。

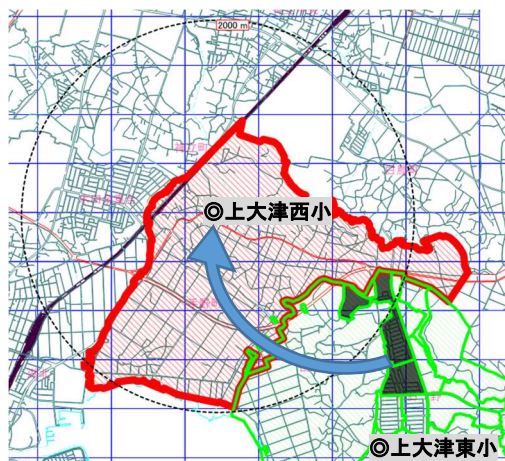
なお、実施に当たっては、適正配置に向けた方策に基づいて検討いたしました。

1 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な方策シミュレーション

上大津西小学校の問題を解消するための暫定的な方策としては、以下の方策が考えられます。

(1) 通学区域の見直し

案1 上大津東小学校区の一部（おおつ野7，8丁目）を上大津西小学校区とする。



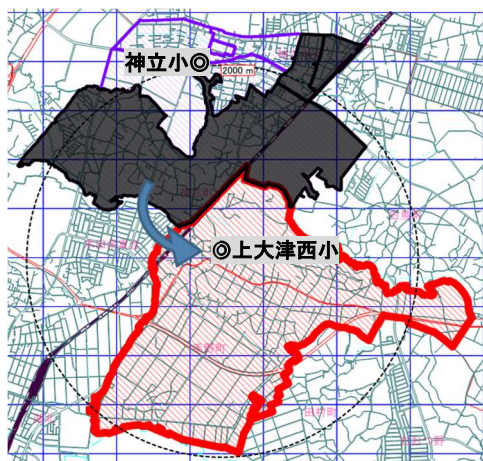
■方策実施前後の通常学級児童数及び学級数の状況（平成32年度推計）

方策実施前			方策実施後		
		計			計
上大津西小学校	児童数	40	上大津西小学校＋ 上大津東小学校の一部	児童数	205
	学級数	(5)		学級数	(8)
上大津東小学校	児童数	348	上大津東小学校 (見直しをしていない地域)	児童数	183
	学級数	(12)		学級数	(7)

<考察>

- ・通学区域の見直しを行っても、一部の学年では単学級となり、上大津西小学校及び上大津東小学校ともに市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・現在の上大津西小学校の校舎では、通常学級の教室数を7学級までしか確保できないため、校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の上大津西小学校までの通学距離は、直線距離で最長約2.9kmとなるため、スクールバスなどの通学支援が必要となります。

案2 神立小学校区の一部（神立町，神立中央一，二丁目）を上大津西小学校区とする。



■方策実施前後の通常学級児童数及び学級数の状況（平成32年度推計）

方策実施前			方策実施後			
		計			計	
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)	⇒	上大津西小学校＋ 神立小学校の一部	児童数 学級数	254 (10)
神立小学校	児童数 学級数	449 (15)		神立小学校 (見直しをしていない地域)	児童数 学級数	235 (9)

<考察>

- ・通学区域の見直しを行っても，一部の学年では単学級となり，上大津西小学校及び神立小学校とも市の基本方針で定めた適正規模を満たしません。
- ・現在の上大津西小学校の校舎では，通常学級の教室数を7学級までしか確保できないため，校舎の増築を要します。
- ・通学区域が見直しされた児童の上大津西小学校までの通学距離は，直線距離で最長約2.7kmとなるため，スクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・上大津西小学校の通学区域が常磐線をまたぐため，通学路の安全対策が必要となります。

(2) 隣接する学校との統合

案1 菅谷小学校と上大津西小学校を統合する。

■方策実施前後の通常学級児童数及び学級数の状況（平成32年度推計）

方策実施前			方策実施後			
		計			計	
上大津西小学校	児童数 学級数	40 (5)	⇒	統合校	児童数	168
菅谷小学校	児童数 学級数	128 (6)			学級数	(6)

<考察>

- ・各学年1学級であり，市の基本方針で定めた適正規模を満たしませんが，上大津西小学校の複式学級は解消されます。
- ・統合先は，上大津西小学校と菅谷小学校のどちらの場合でも増築は要しません。
- ・統合先がどちらの場合でも，通学距離が直線距離で4km以上となる区域が発生するため，スクールバスなどの通学支援が必要となります。

案2 上大津東小学校と上大津西小学校を統合する。

■方策実施前後の通常学級児童数及び学級数の状況（平成32年度推計）

方策実施前			⇒	方策実施後		
		計				計
上大津西小学校	児童数	40		統合校	児童数	424
	学級数	(5)			学級数	(14)
上大津東小学校	児童数	384			児童数	
	学級数	(13)			学級数	

<考察>

- ・市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- ・統合先は，上大津西小学校と上大津東小学校のどちらの場合でも増築を要します。
- ・統合先の学校が上大津東小学校の場合には，通学距離が直線距離で3km以上となる区域が発生し，上大津西小学校の場合には，直線距離で4km以上となる区域が発生するため，統合先がどちらの場合でもスクールバスなどの通学支援が必要となります。

案3 神立小学校と上大津西小学校を統合する。

■方策実施前後の通常学級児童数及び学級数の状況（平成32年度推計）

方策実施前			⇒	方策実施後		
		計				計
上大津西小学校	児童数	40		統合校	児童数	489
	学級数	(5)			学級数	(16)
神立小学校	児童数	449			児童数	
	学級数	(15)			学級数	

<考察>

- ・市の基本方針で定めた適正規模を満たします。
- ・統合先の学校が上大津西小学校の場合，校舎の増築を要しますが，神立小学校であれば増築は要しません。
- ・統合校先の学校が上大津西小学校の場合，通学距離が直線距離で2km以上となる区域が発生し，神立小学校の場合には直線距離で3km以上となる区域が発生するため，統合先がどちらの場合でもスクールバスなどの通学支援が必要となります。
- ・通学区域が常磐線をまたぐため，通学路の安全対策が必要となります。

2 アンケートによる意向調査

<調査の趣旨>

上大津西小学校の子供達にとってよりよい教育環境の整備と学校教育の充実を早期に図るため、上大津西小学校の保護者及び上大津西小学校区の地域住民の意向をアンケート調査により把握し、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会において、上大津西小学校の今後の方向性を検討するための基礎資料とします。

<調査対象>

- ・上大津西小学校の保護者 : 33世帯
 - ・上大津西小学校区の地域住民 : 383世帯
- 合計：416世帯

<実施方法>

郵送によりアンケート用紙を配布，回収（記名あり）

<実施期間>

平成30年9月22日から平成30年10月5日まで

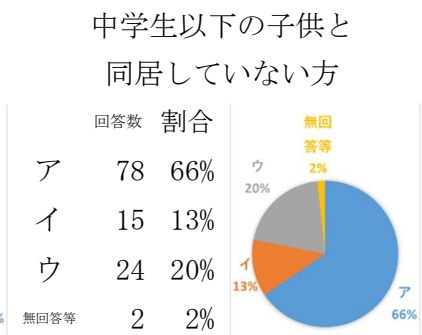
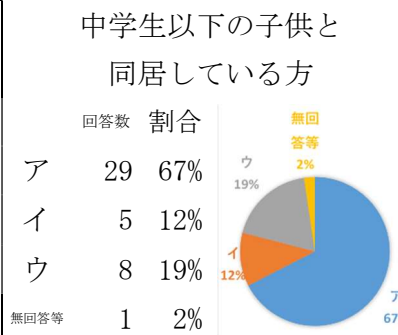
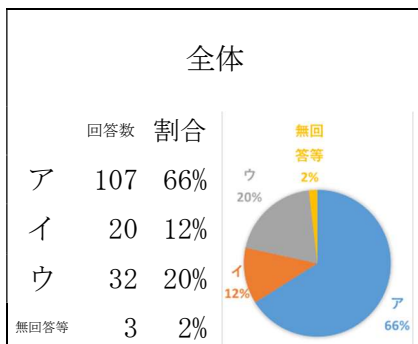
<回答数>

162世帯／416世帯（回収率 39%）

<調査結果（抜粋）>

問3 上大津西小学校の複式学級などの問題をできるだけ早期に解消するため、菅谷小学校との暫定的な統合を実施した方が良いですか。最も当てはまるものを1つお選びください。

- ア 実施した方が良い
- イ 他の小学校と暫定的に統合した方が良い
- ウ 実施しない方が良い



3 上大津西小学校の複式学級などの問題解消に向けた暫定的な対応の方針

上大津西小学校の問題を解消するための暫定的な方策シミュレーションの検討結果（上大津東小学校との暫定統合は校舎や校庭等がさらに手狭となり，神立小学校との暫定統合は通学路が常磐線を跨ぐこととなり，交通安全対策等が必要となる等の問題が発生します）や上大津西小学校の保護者及び上大津西小学校区の地域住民の意向などを踏まえ，上大津西小学校の複式学級などの問題解消に向けた暫定的な対応は以下のとおりとします。

(1) 方策

上大津西小学校は，学区が隣接し，同じ土浦第五中学校の通学区域内にある菅谷小学校に暫定的に統合とする。

(2) 実施時期

上大津西小学校の菅谷小学校への暫定的な統合時期は平成32年（2020年）4月とする。

■上大津西小学校と菅谷小学校の統合後の児童数，学級数の状況（平成32年度推計）

上大津西小学校と菅谷小学校の統合後の児童数，学級数の予測（平成32年度）では，児童数168人，学級数6学級となり，市の基本方針で定めた適正規模を満たす学校とはなりません，上大津西小学校の複式学級は解消されることとなります。

		1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
上大津西小学校	児童数	3	6	4	5	13	9	40
	学級数	(1)	(1)	(1)複式学級		(1)	(1)	(5)
菅谷小学校	児童数	19	24	19	21	27	18	128
	学級数	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(6)
統合後	児童数	22	30	23	26	40	27	168
	学級数	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(6)

4 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応の今後の進め方

(1) 暫定的な統合に向けての児童に対するケア

菅谷小学校への暫定的な統合に伴い、「集団にうまくなじめるか」「新しい友人関係が築けるか」「学校規模の違いに対応できるか」などの児童が抱く様々な不安を取り除き、新しい学校の生活を円滑に迎えられるよう、両校の教員が話し合いを行い、必要と考えられる事前交流事業などを合同で実施することとします。

ア 暫定的な統合前のケア

- ・事前交流事業（合同授業、合同行事（給食、運動会、遠足、児童会など））
- ・学校見学会
- ・保護者や教職員の事前交流など

イ 暫定的な統合後のケア

- ・不安や悩みを抱える児童との相談などの対応を行う教員や非常勤講師の配置など

(2) 通学支援

暫定的な統合により、新たな通学路の安全確保とともに児童への負担軽減の配慮から、スクールバスを運行することとします。

運行方法や本数、ルート等については、土浦市立小学校通学バス運行基本方針に基づき、保護者や地域住民、学校関係者により具体的な協議、検討を行い、決定することとします。

(3) PTA 組織等の取り扱い

暫定的な統合に伴い必要となる各種の取扱い及び関係事務については、円滑な統合に向けた準備作業を進めるため、保護者や地域住民、学校関係者による（仮称）統合準備協議会を組織し、十分に協議を行い、検討を進めていくこととします。

■主な検討・協議事項

- ・PTA 組織運営（組織再編、規約、役員選出、運営計画、予算等）等
- ・式典行事（閉校式）等

(4) 学校跡地利用

学校跡地利用については、市民全体の貴重な財産であるとの認識のもと、まちづくりの観点や将来の健全財政などを考慮しつつ、全市的な視点に立ち、利活用方法の検討を進めることとします。

(5) スケジュール

	教育委員会	学校	保護者	地域住民
H30.11.6	○上大津地区小学校適正配置実施計画<中間提言>			
H31.1	○保護者及び地域住民説明会の開催			
H31.2	○学区審議会の開催 (通学区域変更) ○上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画の策定			
H31.3	○議会 学校の設置及び管理に関する条例の一部改正案を上程			
H31.4	○通学路, スクールバスの運行経路の検討	○学校の事前交流 ○通学路, スクールバスの運行経路の検討 ○PTA 組織運営の検討 ○学校備品等の取扱いの検討	○通学路, スクールバスの運行経路の検討 ○PTA 組織運営の検討 ○学校用品の検討	○閉校に向けた式典などの検討
	↓	↓	↓	↓
H32.4 (2020.4)	○上大津西小学校と菅谷小学校の暫定統合			

IV 卷末資料

1 住民説明会及び検討委員会の開催状況について

(1) 住民説明会の開催状況

ア 上大津地区小学校適正配置に関する現状等説明会（平成29年8月実施）

＜開催日及び参加者数＞

	上大津西小学校		菅谷小学校		上大津東小学校		神立小学校		計
	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	
保護者	8/9	17名	8/10	12名	8/2	17名	8/3	3名	49名
地域住民	8/18	8名	8/23	7名	8/17	4名	8/24	10名	29名
計		25名		19名		21名		13名	78名

イ 上大津地区小学校適正配置に関する説明会（平成30年6月実施）

＜開催日及び参加者数＞

	上大津西小学校		菅谷小学校		上大津東小学校		神立小学校		計
	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	
保護者	6/20	12名	6/21	8名	6/26	4名	6/27	5名	29名
地域住民		12名		7名		2名		9名	30名
計		24名		15名		6名		14名	59名

ウ 上大津地区小学校適正配置に関する説明会（平成31年1月実施）

＜開催日及び参加者数＞

	上大津西小学校		菅谷小学校		上大津東小学校		神立小学校		計
	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	
保護者	1/16	11名	1/17	7名	1/23	5名	1/25	2名	25名
地域住民		10名		9名		7名		6名	32名
計		21名		16名		12名		8名	57名

(2) 土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催状況

ア 第1回検討委員会（開催日：平成29年11月17日 開催場所：土浦市教育委員会）

- ＜議事内容＞
- ・委員長及び副委員長選出
 - ・適正配置検討委員会の設置の趣旨について
 - ・適正配置実施計画策定までの日程等について
 - ・保護者及び地域住民説明会の実施結果について
 - ・上大津地区小学校の現状と課題の整理

イ 第2回検討委員会（開催日：平成30年2月16日 開催場所：上大津公民館）

- ＜議事内容＞
- ・適正配置等の基本方針について
 - ・具体的な適正配置シミュレーションについて

- ウ 第3回検討委員会（開催日：平成30年7月31日 開催場所：新治学園義務教育学校）
＜議事内容＞ ・上大津地区小学校の適正配置について
※会議前に新治学園義務教育学校の視察を実施
- エ 第4回検討委員会（開催日：平成30年10月31日 開催場所：上大津公民館）
＜議事内容＞ ・上大津地区全体の適正配置の方針について
・上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応の方針について
・上大津地区小学校適正配置実施計画＜中間提言＞について
- オ 第5回検討委員会（開催日：平成31年2月7日 開催場所：上大津公民館）
＜議事内容＞ ・上大津地区全体の適正配置の方針について